

大都市制度と「大阪都構想」

写真は真山達志・牛山久仁彦編著『大都市制度の構想と課題』晃洋書房、2022年6月。本書は行政学、地方自治論を専門とする研究者によるもので、まずは序章の「大阪都構想」についての指摘を紹介しておきたい。



日本の地方制度の歴史的展開を振り返ると、1889(明治22)年に市制町村制が施行され、大阪、京都、東京の3都市が生まれた。しかし、各府知事が市長を兼務しており、国家統制の強い都市であった。1898(明治31)年にこの特例的な扱いが廃止され、それ以降、まちをいかに発展させるか、魅力ある都市にするかという努力が続けられ、それぞれが大都市として独自の成長、発展を遂げたのである。特に大阪市は、関東大震災直後には、当時の東京市を抜いて日本一の大都市になり、いわゆる「大大阪」が登場した時期もあった。しかし、第二次世界大戦中、そして戦後の復興、高度経済成長期を通じて、大阪の社会的、経済的な地盤沈下が続いた。大都市の中で、凋落が目立つ大阪はとりわけ危機感が強いと言えよう。その大阪を経済的に活性化させること自体は結構なことであるが、その方法として先人が涙ぐましい努力で育て上げてきた大阪市を廃止するという案が登場したことに愕然としたのが2010年であった。しかも、大阪市を廃止した上で、問題の多い東京都制を模した「大阪都」という案であることに二重の驚きを持った。

そもそも、何が問題なのかもよく分からない中で、地方制度を変えたら解決できるという短絡的な発想に疑問を持つが、よりによって歴史と伝統があり、市民にとっての基礎自治体である大阪市を廃止する、挙げ句の果てには「都制」を引くという話に、多くの行政学者や地方自治研究者が同じような驚きを感じたのではないだろうか。

「大阪都構想」を打ち出した人たちはともかく、この構想で大阪が今より良くなるのではないかという期待を持った人たちの中に、その「モデル」になっている東京都制の歴史的経緯、現状の問題点などについて十分な理解があるのだろうか。本章でも述べたように都市としての東京に活力と魅力があるので、東京に倣えば大阪も良くなるのではないかという、漠然とした期待があるのではないか。しかし、仮に基本的な地方制度を変えると、その決定に関わった人だけでなく、将来の世代にまで影響を与えることになるので、漠然としたムードだけで結論を出すのは無責任である。「大阪都構想」は住民投票によって2度にわたって否決されたので、とりあえず現在の政令指定都市としての大阪市は維持されることになった。

ところが、大都市制度のあり方を十分に検討することもなく、「広域一元化条例」によって、大阪府域における大都市行政の新たな仕組みを作ってしまった。さらには「総合区」を導入する動きもある。このような動きをただ傍観するしかないとなれば、地方自治や地方行政を研究する者としては恥ずべきことである。

(2022年11月10日)